

平成 2 0 年 3 月 1 日 現 在

# 会 員 名 簿

石 川 県 行 政 書 士 会

〒 920-8203 金 沢 市 鞍 月 2 丁 目 2 番 地 石 川 県 織 維 会 館 3 F

T E L ( 0 7 6 ) 2 6 8 - 9 5 5 5

F A X ( 0 7 6 ) 2 6 8 - 9 5 5 6

U R L : <http://www.ishikawagyousei.org>

E - mail : [office@ishikawagyousei.org](mailto:office@ishikawagyousei.org)



# 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきぎずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

